

長期運用型退職金定期

(2025年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金(M型) <複利型> (愛称: あんしんプラン)
2. 販売対象	・当行営業エリア内にお住まいの方または勤務されている方で、当行に退職金を離職後1年以内に預入していただいた方、および短期運用型退職金定期作成から1年以内に本定期に継続していただいた方に限ります。
3. 期間	・この預金の、払戻しに関する期間の定め(満期日)は3年または5年となります。(定型方式) ・自動継続の取扱いは致しません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・当行の本支店窓口で預入ができます。ただし、預入時には、退職所得の源泉徴収票、離職票、退職証明書などの提示(退職)、預入原資の分かるもの(通帳コピーなど)が必要となります。 ・ご利用は、お一人様1回限りとさせていただきます。 ・300万円以上(退職金の範囲内) ・1円単位
5. 払戻方法	・当行の本支店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・預入時の店頭表示(預入金額300万円以上)利率に、預入期間に応じて、本商品所定の利率を上乗せするものとします。上乗せ利率は満期日まで適用します(固定金利)。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・スーパー定期預金は、付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利計算とします。 ・2013年1月1日から2037年12月31日までの間の源泉徴収税率は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・マル優(非課税)の取扱いは致しません。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	—
9. 預金保険の適用	・適用されます。(保護対象預金等の合算で、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスクと要因	—

<p>11. 権利行使上の制限 ・ 中途解約の制限</p>	<p>・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表 13. の中途解約利率を適用します。</p>
<p>12. 想定されるリスク</p>	<p>—</p>
<p>13. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨）により 6 ヶ月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。ただし、計算した利率が普通預金利率を下回るときは普通預金利率とします。</p> <p>○ 3年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間 1 年未満……………約定利率× 10% ・ 預入期間 1 年以上 2 年未満……………約定利率× 30% ・ 預入期間 2 年以上 3 年未満……………約定利率× 50% <p>○ 5年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間 1 年未満……………約定利率× 10% ・ 預入期間 1 年以上 2 年未満……………約定利率× 20% ・ 預入期間 2 年以上 3 年未満……………約定利率× 30% ・ 預入期間 3 年以上 4 年未満……………約定利率× 40% ・ 預入期間 4 年以上 5 年未満……………約定利率× 50%
<p>14. その他参考となる事項</p>	<p>・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・ 取扱期間中であっても、金融情勢等によっては新規申込の受付を中止する場合があります。</p>
<p>15. 預金取引に関わるご相談・苦情窓口</p>	<p>・ 預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。</p> <p>・ 静岡中央銀行</p> <p>【ご連絡先】お客様相談室</p> <p>【電話番号】0120-700-858</p> <p>【受付時間】午前 9 時～午後 5 時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）</p> <p>【Eメール】info@shizuokachuo - bank. co. jp</p> <p>・ 一般社団法人全国銀行協会（指定紛争解決機関）</p> <p>【ご連絡先】全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】0570-017109（一般電話から）または03-5252-3772（携帯電話・PHSから）</p> <p>【受付時間】午前 9 時～午後 5 時（祝日および銀行の休業日を除く月～金曜日）</p>